2024年4月1日 参議院決算委員会　会議録抄

全般質疑

**○岸まきこ**　立憲民主・社民の岸真紀子です。

　最初に、今朝の読売新聞にも載っておりましたが、二階派会長だった二階俊博元幹事長について、不記載額が3526万円と最多となっているんですが、どうもこの新聞によると、党執行部は自ら政治責任を取ったとして処分対象としない方向だというようなことがあります。

　これ、事実でしょうか。対象の処分から外れるんでしょうか。

**○岸田文雄　内閣総理大臣**　それについては、先ほど来答弁させていただいておりますが、党として追加の聞き取り調査を今行っております。この関係者の政治責任について判断をするための聞き取り調査を行っているところでありますが、聞き取り調査、まだ続けております。これを行った上でこの政治責任について判断する、処分を判断する、こういったことでありますので、今現在、判断の内容、方向については何も決まっておりません。

**○岸まきこ**　重ねて聞きますが、じゃ、処分が決して何もしないというわけではないということで理解してよろしいでしょうか。

**○岸田文雄　内閣総理大臣**　今申し上げたように、今現在、処分について何も決まっておりません。これから処分について執行部として手続に基づいて判断をしていく作業に、作業を行うわけですが、これは聞き取り調査、これをしっかりと行った上でその作業に入ってまいります。

**○岸まきこ**　二階元幹事長は裏金金額が最も多い議員であって、その当事者を処分しないというと国民は納得しません。特別な人なのかというふうにどうしても思ってしまいます。なので、ここはしっかりと対処すべきだということを申し添えていきます。

　次に、３月14日、参議院の政治倫理審査会、行われました。この場で、安倍派幹部の世耕議員も、蓮舫議員の問いに対して残念ながら知らぬ存ぜぬを繰り返していました。

　ここに来て、2022年３月の会合があったことが分かってきました。スケジュール表にもないし、私の記憶にもないと政倫審では言っていたんですが、今更３月の会合はあったと認め、記憶に本当になかったし、記録にもなかったと言い訳のように釈明をしているんですね、今段階で。だけれども、パーティー収入の還流は全く話していないと、都合のいい部分だけ記憶がはっきりしているようで、これも不思議です。日にちが過ぎるごとに新たな事実が発覚し、都度答弁が変わっていく。これって、うそにうそを重ねているじゃないかというふうに疑わざるを得ません。

　もういいかげん、国会審議、もう先ほども田名部幹事長も横沢さんもいろんなものを用意していたんですが、できないんですね。予算委員会もそうでした。いつまで私たちに聞かれないと答えようとしないのか。これって結局、国民に不誠実な態度を繰り返していることに気付きませんか。

　国会を愚弄した人がこのまま議員を続けていいのでしょうか。総理、お答えください。

**○岸田文雄　内閣総理大臣**　お尋ねについては、世耕議員が、３月29日に報道陣に対して、今、この会合があったことを認識した経緯ですとか2022年３月の会合の趣旨を説明したものと承知しておりますが、党としては追加の聞き取り調査を今行っております。これを行った上で政治責任について判断をする、これは、党として、この関係者が政治家である以上、政治家として期待される役割等についてしっかり判断をするという意味でこれは重要なことであると思います。聞き取り調査を行った上で政治責任を判断いたします。

**○岸まきこ**本当に、このままではきっと国民納得しません。

　もう一つ疑問があるんです。

　還流分を記載しなかったというのは、これは税金でいうと、税金の世界でいうと簿外資金ということになってしまいまして、重加算税を受けるものになります。不記載がばれたら慌てて政治資金報告書を、収支報告書を訂正をして、全て政治活動に使ったから問題ないというふうにおっしゃっている方もいますが、その活動に使ったことを証明する資料がなければ単に言い張っているだけでしかありません。これでは国民は信じないし、納得もしません。しかも、一部の議員は、派閥から記載しないように言われたのでと悪びれる風もない。悪いことをしてとがめられているにもかかわらず、誰々ちゃんがしていいって言ったんだもんということに、言っているんですね。

　そういう言い訳は通用しないというのは、総理は分かっていただけますよね。

**○岸田文雄　内閣総理大臣**　課税関係が生じるかどうかは、これは、政治資金が政治団体に属するのかあるいは個人に属するのか、これによって変わってくる、こういった法的な説明は、これまでこの国会においても再三申し上げているところであります。そして、政治団体に属するものであったならば課税関係は生じない、これが法律の立て付けであります。

　その上で、今回の件については検察によって捜査が行われました。法と証拠に基づいて捜査が尽くされ、刑事責任が問われました。そして、判断が行われた。そして、それに基づいて、この関係者がそれぞれの政治資金を振り返り、事実を確認した上で修正を行ったということであります。

　そして、その後の党の調査等を踏まえても、政治資金、個人で受け取った事例は党としては把握していない、これが現状であります。

**○岸まきこ**　総理、再三検察の捜査って言うけれども、その検察の捜査は一体どんなことが行われたのかというのは明らかになっていないので、果たして、じゃ、一人一人がきちんと精査をされたのかということまでは実は分からないというところなんです。それで、一人一人がというふうにおっしゃいますが、やっぱり国民の皆さん、このキックバックを政治資金収支報告書に記載していなかった裏金問題ということには全く納得していないんです。

　これから処分をするようですが、自民党内部での処分の前に、原因の特定、先ほども指摘していますが、我が党会派でも、この真相解明、説明責任というのが重要になってきます。説明責任というのは、一方的な説明で終わらせる、その上で納得してもらえるのではなくて、その受けた側が納得して初めて義務を果たしたことになります。

　総理、これ、20年間も続いてきたあしき還流をこの際全て明らかにすべきということは、総理も思っていただいておりますよね。

**○岸田文雄　内閣総理大臣**　事実を確認する、事実、事実は何だったのかを明らかにする、これは重要であると、これはもう再三申し上げております。

　そして、今日まで、検察の捜査が行われ、そして収支報告書の修正が行われ、会見が行われ、そして党としてもアンケート、聞き取り調査を行い、そして国会においても、政倫審を始め予算委員会等様々な委員会において質疑が行われてきました。

　そういった中で事実の把握が行われてきたわけであり、またこれからも事実の把握に努める、これは重要なことでありますが、一方で、関係者は政治家でありますので、今回の案件において、政治家として国民から期待される役割、それぞれの立場において果たさなければならない責任、こういったものもあります。これについて党として判断するために追加の聞き取り調査を行っているところであります。

　事実の把握はこれからも行っていかなければなりませんが、あわせて、政治家としての責任を党として判断をする、このことも重要であると考えています。

**○岸まきこ**　残念ながら、答えたんだか答えていないんだか正直ちょっと分からない、同じことをやっぱり繰り返しているように思います。重ねて、知らなかったとかと言う議員もいるので、しっかりと解明をした上で対策を講じなければ信頼回復はないということを自覚していただければと思います。

　それでは、質疑、決算の質疑に入りたいと思いますが、決算の中でも、2022年度決算です、今回。

　一般会計歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳計剰余金は21兆3439億円となり、この歳計剰余金から前年度までの剰余金の使用残額２千円、2023年度への繰越予算現額17兆9528億円、地方交付税交付金等財源7616億円を控除した２兆6294億円が財政法第六条の純剰余金となります。剰余金と言っていますが、基礎的財政収支でいえば23.6兆円の赤字となっており、極めて不健全な状態であると言えます。

　これは、二度にわたって補正予算を行っておりまして、これの編成によってその都度新規国債を発行したことが主な原因ではないかと考えます。2022年度決算における新規公債発行額は当初予算で約37兆円を計上していましたが、二度の補正予算で50.5兆円となり、公債依存度は38.1％と高い水準にあります。この相変わらずの公債依存体質は問題です。

　また、この不健全な財政を総理はどのように受け止めて収支均衡に向けていくのか、お伺いします。

**○岸田文雄　内閣総理大臣**　御指摘のように、令和４年度の公債依存度38.1％と、コロナ禍以前と比して高い状況にあったことは事実ですが、これは、新型コロナや物価高騰など我が国が直面する危機から国民の命と暮らしを守るため、財政面から必要な対応を行った結果であると認識をしております。

　本年１月の諮問会議で報告された中長期試算では、民需主導の高い経済成長の下、歳出改革を継続した場合、2025年度の国と地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化、これが視野に入るという資料が示されました。引き続き、足下においてはこのＤＸ、ＡＩ、省力化投資、こうしたものを進め、中長期的には生産性の向上を図っていく、そして歳出改革の取組を継続して歳出構造の平時化、これを進めていきたいと考えております。

　是非、こうした2025年度、国と地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化が視野に入るという状況から、更に着実に取組を進めていきたいと考えます。

**○岸まきこ**　財政法の六条一項では、この純剰余金は、他の法律で特例を定めない限り、二分の一を下らない金額を翌々年度までに公債又は借入金の償還財源に充てなければならないとしています。

　2023年11月29日に成立した2023年度補正予算（第１号）において、純剰余金の二分の一相当額である１兆3147億円を国債整理基金特別会計に繰り入れ、残りを防衛力整備計画対象経費等の財源として活用することになっています。剰余金といって防衛力整備計画対象経費等の財源に充てていますが、収支はマイナスであって、それを当てにした財源というのは、どうにも仕組み、考え方としておかしいのではないかと指摘せざるを得ません。

　本当に節約して節約して剰余金を生んで、それを財源とするのであればまだ理解はできますが、今回の剰余金はそもそも予算の見込みも含めて曖昧だったのではないですか。財務大臣、お答えください。

**○鈴木俊一　財務大臣**　決算剰余金でございますが、これは歳出の不用や税収等の歳入の増減の結果といたしましてその金額が確定することになりますが、歳出に不用が生じることが見込まれる場合には、税収等の動向も見極めながら、特例公債法の規定に基づきまして特例公債の発行額の抑制に努めることとしております。

　特例公債の発行額の調整に当たりましては、万が一にも歳入欠陥とならないように留意をしながら行っていることから、これまでも結果として一定程度の金額の決算剰余金が生じているところでございます。したがいまして、決算剰余金を捻出するためにわざと予算を膨らませているということはありません。

　その上で、決算剰余金は、財政法にのっとり、その二分の一を公債又は借入金の償還財源に充て、残りの二分の一につきましては本来であれば一般財源として活用され得るものとなりますが、この部分を防衛力強化に充てることとしたことで新たに国債を発行する必要がなくなったという点を踏まえれば、財源として適切なものであると考えております。

**○岸まきこ**あの昨年の法案の質疑のときにも同じようなことを繰り返しているのでこれ以上深追いはしませんが、やっぱりちょっとおかしいんではないかということは指摘せざるを得ません。

　岸田総理は、2021年度と2022年度の税収が増えた分を還元すると言って、所得税３万円、住民税１万円の計４万円を定額減税するということを決定しました。私は、今回の定額減税には問題が多くあると感じています。2023年度税収は71.1兆円、国債は50.4兆円、公債依存度は38.1％、決して財政的に健全とは言えない中での税収増の還元と言っているのは過ちです。2022年度決算を振り返り、改めて問題であると指摘せざるを得ないんです。

　総理に伺ってもちょっと弁明しかしないと思いますので、財政を担当する鈴木大臣に、この指摘をどう受け止めるか、そしてこういった異常な公債依存体質をどう改善するのか、伺います。

**○鈴木俊一　財務大臣**　岸先生御指摘のとおりに、令和４年度決算における公債依存度は38.1％でありますが、この数字を考える上では、先ほど総理からも御答弁ありましたけれども、当時の状況を、つまりは新型コロナウイルスから国民生活を守り抜くため、臨時異例の措置として多額の財政支出を行っていたこと、このことを考慮する必要があると思います。

　現在は、こうした状況から歳出構造の平時化に努めているところでありまして、具体的には、令和５年度補正予算では、コロナ対策予備費を真に必要な規模に抑制するとともに、特定目的予備費の規模を半減をさせました。また、令和６年度予算におきましては、特定目的予備費の規模を総額５兆円から１兆円に大幅に減額するなどの取組を行ったところであります。

　そして、その結果、公債依存度でありますが、令和４年度決算の38.1％から、令和５年度補正後予算では34.9％、令和６年度当初予算では31.5％と着実に改善をしているところでありまして、引き続き、歳出歳入両面での一体改革を継続することによりまして、公債依存度の更なる改善を目指してまいりたいと思っております。

　なお、先生御指摘の定額減税につきましては、所得税の減収約2.3兆円でありますが、これが生じる中でありましても、財政への影響の軽減に最大限努めつつ実施したものでありまして、現に令和６年度予算では、歳出改革の取組を継続したことなどにより、新規国債発行額の減額を実現をしたところであります。

**○岸まきこ**　令和６年度については、予備費も５兆円から１兆円とはいいながらも、それでもまだまだコロナ禍前と比べると悪化したままであります。歳入に対する、公債費収入に頼る構図は今でも大きいと考えています。中長期的な視点に立った財政運営を望みます。

　次に、予算の使い残し分に当たる不用額についてお伺いをいたします。

　不用額総額は11兆3084億円、不用率7.0％となっています。2021年度６兆3028億円、3.6％に比べると、５兆56億円、3.4ポイント増加し、過去最大となっています。

　パネルを御覧ください。（資料提示）

　これは、不用額のベストファイブとしてまとめたものです。上位１位、４位、５位と占めているのが予備費の不用額で、合計４兆1527億円となっています。一般会計の不用額全体の３割以上を占めているんです。こんなに使い残した、予備費ですね、使い残した理由を財務大臣にお答え願います。

**○鈴木俊一　財務大臣**　令和４年度決算の不用額でありますが、約11.3兆円と過去最大の、最大規模の不用額となりました。主な不用項目といたしましては、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費や新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進費となっております。

　歳出予算の不用は、そもそも予算が見積りであることから、その執行結果である決算との間に一定の差額、すなわち不用額が生じること、これはやむを得ない面もありますが、令和四年度は、先ほどの繰り返しになりますが、特に新型コロナ対策や物価高騰対策として国民の命と暮らしを守り抜くことを最優先に、様々な支援を切れ目なく行うために十分な予算を措置する必要がありました。その結果として、ただいま申し上げたような不用が生じたものと認識をいたしております。

**○岸まきこ**　財務大臣がおっしゃったとおり、予算というのは見積りなので、それがぴったんこ全部使い切るというのは確かに難しいというのも承知はしています。

　でも、一方で、次の質問に入りますが、ウクライナ情勢経済緊急対応予備費１兆円というものがございますが、これに至っては不用率が100％になっていまして、全く使われていないんです。

　令和４年度補正予算（第２号）で、当時も、予備費ではなくて、ウクライナ経済対応なんだから、事業費というか、ほかの予算でちゃんと対応すべきだというふうに私たち立憲民主党は求めたのに対して、速やかに対応するためにも予備費なんだと、緊急的に必要なときに対応するために予備費なんだといいながら１円も執行しなかったというのは全く理解ができないんです。ちょっと予算としてでたらめ過ぎないかということなんです。

　岸田政権が対策をしているのと見せかけるためだったのかなというふうにも考えるんですが、総理、お答えいただけますか。

**○岸田文雄　内閣総理大臣**　予備費というものは、これは予見し難いこの予算の不足に充てるために設けられている、こういった制度であります。

　これまで、新型コロナや物価高騰などの予測困難な事態に対し、予備費を活用することにより、臨機応変かつ時機を逸することなく対応してきたものですが、御指摘のウクライナ情勢経済緊急対応予備費について、結果として使用実績がなかったこと、これは御指摘のとおりでありますが、これ、ウクライナ情勢に伴い発生し得る経済危機に対するための万全の備えとして計上していたものであります。

　ウクライナ情勢、今、今に至っても不透明な状況でありますが、結果として、この予備費を発動するような経済危機、大きなこの経済危機に直面することがなかった、こういったことでこの使用実績がなかったということでありますが、こうした不透明な事態に対して、国民の命やあるいは生活を守る、あるいは事業を守るためにこうした予備費を積んでおくという対応、この対応については見せかけであったのではないかという指摘は当たらないと考えています。

**○岸まきこ**　予備費の不用の理由というのは明らかになっていません。予備費を計上したからといって、私、さっきも言いましたが、全部使えとは言っていないんですね。余りにも見積りと積算が雑過ぎるんじゃないかということを指摘させていただきます。

　2022年度に不用となった予備費の中には、2021年度にコロナ対策として計上されて繰越しされたものもあります。予備費では駄目だと指摘したにもかかわらず、積み増しておいて使わなかったという、政府は理由を明らかにすべきなんですね。

　今後もう省庁別審査にも入ってくるので、予備費の不用理由の資料提出を求めます。委員長、お取り計らい願います。

**○佐藤信秋　決算委員長**理事会にて後刻協議いたします。

**○岸まきこ**　引き続き、この予備費の問題はこの間もずうっと取り上げてきていますが、決算委員会でも更に深掘りをしていきたいと思います。今日は時間も限られているので、次のものにしていきます。

　内閣に対する警告というのを昨年の決算でも４つほど行っています。決算審査を重視する参議院が持つ当委員会の意義が大きいということもあります。昨年のこの決算審議に基づく４つの警告決議のうち２項目が、残念ながらその後も問題が発生しているんです。

　１つは、名古屋刑務所の刑務官による不適正処遇事案についてです。

　政府は、令和６年１月26日に講じた措置を示していて、この中には、全国の刑務所等において再発防止の取組を進めているとしたり、いろんなことを入れていますが、遵守されているのかというところに疑問を持っています。2023年12月18日、ＮＰＯ法人監獄人権センターは、長野刑務所における、障害のある受刑者に対する虐待を行っていた疑いがあるとして、法務省に申入れを行ったと報道がされています。

　岸田総理、昨年、参議院としての警告を踏まえてもなおこのような事態が起きていることは、私は残念でなりません。総理は、なぜこの不適正処遇が起きているというふうにお考えでしょうか。

**○岸田文雄　内閣総理大臣**　御指摘の決議で言及されたこの名古屋刑務所における不適正処遇事案については、これを調査するために法務省が設置した第三者委員会、この第三者委員会から、不適正事案が生じた背景として、規律、秩序の維持を過度に重視する組織風土や風通しの悪い職場環境などが指摘をされたところです。

　御指摘のその長野刑務所の事案については、現在矯正当局による調査が行われているところであり、その背景も含めて現時点で事案の評価をすることは控えますが、一般論として申し上げるならば、この不適正処遇の背景には、今申し上げたようなこの刑事施設特有の組織風土があるのではないかと考えております。

**○岸まきこ**　もう一つあるんですが、昨年の警告決議に防衛省・自衛隊におけるハラスメントの根絶についてというのがあるんです。自衛隊の五ノ井里奈さんの勇気ある行動によって明らかになったことでございますが、今年に入ってからも、陸海空とそれぞれの自衛隊でこのハラスメントによる懲戒処分というのが行われているようです。

　これも、残念ながら昨年警告決議しているにもかかわらずなんですが、この自衛隊の認識についての総理の認識と対応をお伺いいたします。

**○岸田文雄　内閣総理大臣**自衛隊そして防衛省におけるハラスメント、これ、自衛隊員相互の信頼を失わさせ、そして自衛隊の根幹を揺るがす決して許されない行為だと認識をしています。

　防衛省・自衛隊においては、木原防衛大臣の下、あらゆるハラスメントを一切許容しない組織環境を構築し、ハラスメントを根絶すべく引き続き取り組んでまいります。詳細については防衛大臣の方から答弁をさせます。

**○岸まきこ**いろんなものがまだまだ、去年行った警告決議は全会一致なのですごく大事なものなんです。ハラスメントが起きる原因であったり、先ほどの刑務所の人権の問題というのは、やっぱりトップがいかに示すかというのが重要になってくるので、引き続き対策の方をお願いして、質問を終わります。

　ありがとうございました。